



学校だより

令和6年5月31日(金)

第846号

さいたま市立日進小学校

TEL: 663-6942

いじめ撲滅月間にあたって

校長 野上 正嗣

校庭の木々の深緑の中に紫陽花が色づきはじめ、まもなく始まる梅雨の季節を知らせているようです。早いもので、始業式・入学式から2カ月が経ちました。

21日(火)には、4年ぶりに全校児童が体育館に集まり、音楽朝会を実施しました。6年生が真剣な表情ときれいな歌声で校歌を歌いあげ、最上級生として立派なお手本となりました。続いて音楽担当の水本教諭の指揮に合わせ、一人ひとりの元気でさわやかな朝の歌声が体育館にこだまし、一体感溢れる全体合唱となりました。来月は4年生が今月の歌を披露します。歌声の響く学校として、本校の伝統的な取組にしていきたいものです。

さて、6月は「いじめ撲滅強化月間」です。「いじめは、どの学校でも、どの学級でも、どの児童にも起こりうる」という共通認識のもと、全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよういじめが起きない学級、いじめを起こさない学校、いじめを許さない学校づくりに向けて、日々の教育活動にあたっております。

本校では、悪口や意地悪な行為など相手を傷つける言動やいじめとは思わずに他人に嫌な思いをさせてしまうようなことが、残念ながら少なからず起こっています。しかし家庭と連携を図りながら「どうしてしたのか、何がいけないのか」にきちんと向き合わせ、間違いに気付けば子どもたちは行動を正すことができます。相手に嫌な思いをさせる前に相手の心の痛みを考え、相手が嫌がることをしない心情を育てることが我々の目標です。

そこで安心して生活できる学校を目指し、私が講話朝会で「相手の気持ちを考え思いやりの心をもつこと」と「あたたかい言葉で笑顔いっぱいの日進小にしよう」という話を伝えました。さらに来月は、生活朝会で代表委員会が「日進小の児童みんなで、あたたかい雰囲気をつくっていこう」と呼びかけたり、栽培委員会が植栽用の苗や種からジニア等の花を育てる「人権の花運動」に取り組んだりします。また、18日(火)の4校時には体育館で5,6年生を対象に、弁護士による「いじめ予防に関する授業」も計画しています。学年は問いませんので、保護者の方もぜひ御参観ください。

学校では、教職員の研修をはじめ、学年や生徒指導部を中心とした組織的な対応と定期的な会議、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係機関と連携した相談体制の構築に努めております。引き続き、家庭や地域の皆様のあたたかい見守りと御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

ずいぶんと昼間の時間が長くなり、気温の上昇とともに梅雨が近づくにつれ蒸し暑い日が続く疲れやすくなります。この時期を元気に乗り越え、学習に集中するためには、心も体もすっきりとしていることが大切です。御家庭でも睡眠や朝食をしっかりととり、体調を整えて登校できますようお願いいたします。